

第3回「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」議事要旨

日 時：令和5年7月27日（木） 10時～12時

場 所：エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館） 第4会議室

議 事

（1）「大阪府における部活動等の在り方に関する方針（仮称）」について

- ・配付資料に沿って説明。

○「大阪府部活動の在り方に関する方針」の改定に向けて（資料1）

○「大阪府における部活動等の在り方に関する方針（仮称）」の概要（案）（資料2）

○「大阪府における部活動等の在り方に関する方針（仮称）」（案）（資料3）

【1頁】はじめに、【2頁】本方針改定の趣旨等

《意見》

（委員）

- ・1頁5行目『部活動顧問の指導のもと、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、日本のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。』という文言を入れていただき非常にありがたい。

//////////

（委員）

- ・主体が明確となるよう表されており、例えば府及び市町村や学校の設置者等、主体の役割を明確にしていくという意図が読み取れる。第1回の場でも発言でしたが、市町村において状況は異なるが、やはり教育委員会のみで地域移行させていくことは中々難しいのではないか。市町村によっては学校部活動を所管する教育委員会と社会教育を所管する部局が異なるため、そういう場合は教育委員会と首長部局との連携が欠かせない。主体の表記で工夫された部分をお聞かせ願いたい。

（事務局）

- ・これから進めるにあたり、教育委員会と首長部局との連携は欠かせないものと考えております、2頁上段のとおり記載した。
- ・今まで学校部活動は教育委員会で担ってきたが、今後、地域移行を実施するにあたり、市町村によっては首長部局が担うところもあるかと考えるので、そこを意識して表記している。

（委員）

- ・意見交流しながら進めいかなければならぬと思っているが、文化芸術関係の団体の所管は首長部局であったり、団体が高齢化していたりという課題がある。既成団体の活性化につなげていけるようにしていく必要があるのではないか。そのためには首長部局との連携は必要不可欠となる。
- ・本改定案は、府・市をあげて取り組んでいくものであると認識している。そういう記載をいただいていることはありがたい。

(委員)

- ・今まで教育で担っていた日本式の活動を、海外と同じように地域に移行していくこととなる。その場合、費用面で家庭にも負担が掛かってくるのではないか。
- ・大阪としての方針というのであれば、企業から寄附金をもらう等、お金と人の部分を解決する方策も考えていく必要がある。従来のものを変えていくのであれば、抜本的な改革が必要である。

(事務局)

- ・事務局としても同意見である。実際にどういった形で進めていくのか、府としてできる限りの予算確保に向けて進めていきたいと考えるが難しい状況もある。
- ・ゆめ基金などの活用により企業の支援を募るなど、工夫していくことを考えていきたい。具体的な今後の動きについては引き続き検討しながら進めていきたい。

(委員)

- ・スポンサー等も募っていく必要はあると考えている。例えば、府は大企業、市町村は中小企業に声をかけるなど。支援をしてもらうためのメリットも必要にはなると思う。
- ・子どもたちを支援したいと考えている企業もあるかと思うので、そういった方々の支援を得られるよう、基金の活用等も是非考えていただきたい。

//////////

(委員)

- ・最終的に誰が方針を見るのか、という対象者を考えて進めていただきたい。教員なのか、地域クラブなのか、総合型地域スポーツクラブなのか、読み手のことを考えて掘り下げる必要はあるのではないか。
- ・府としての考え方や仕組みづくりの提言がなされていないので必要なのではないか。
- ・方針を改定した後、どのようにアウトプットしていくか、情報共有していくかも大事である。

(事務局)

- ・皆さまのご協力のもとで実施していくことになることからも、丁寧に説明をしていく必要があると認識している。
- ・また、委員のみなさまにおかれでは、一番関わりの深いところにおられることから、様々な場面でご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・これまでの本検討会議の議論において、財源をどうするのか、どこが担うのかといった、国の検討会議と同じような議論がなされており、繰り返しの話になってしまっている気がする。
- ・大阪で実施するのであれば、大阪独自の方法があるかと思う。大阪ならできる、ということもあるかと思う。つまり、沢山の企業のある大阪で企業から財源を獲得するのであれば、大阪ならではのメリットを用意するなど、どのように財源確保するのかを具体的に考える必要がある。

- ・ 地域移行にあたり、現状では受け皿が足りていない状況であるため、移行することはできない。よって、各地域でクラブを作るなどしていく必要がある。
- ・ 指導者も足りていないことから、教員がどれだけ関わるかも考えていく必要がある。

(委員)

- ・ 企業に支援を募るにあたっては、そのとおりだと考える。受け皿の量の確保についてもそのとおりであり、責任の主体がどこになるか、法的な視点を含めた明確化は可能な範囲で必要。
- ・ 企業からの支援を募る等による財源確保策についても、大阪ならではのことを今後考えていく必要がある。

【3～6頁】 I 学校部活動

《意見》

(委員)

- ・ 体罰、ハラスメントの部分を項目立てていただいたのは有難い。
- ・ 今後、体罰やハラスメントの防止に向けた事例などを冊子にして周知していただくなど、簡単なものでもいいので、検討いただきたい。

//////////

(委員)

- ・ 資源確保の部分は先程出た意見と同意見である。
- ・ 完全に移行するまでの間や、教員の兼職兼業により指導者を確保する場合、教員が支えていくことになる。併せて当面の間は、学校部活動と地域クラブ活動が併存しながら進まっていく。このことから、地域クラブ活動を担う指導者への謝金について、今後調査いただきたい。その結果と教員の特殊勤務手当との関係について考えていただきたい。
- ・ すべてを地域移行するにはまだまだ時間がかかる。休日の学校部活動における手当について、一定見合った金額を支払えるようにしていただきたい。
- ・ 他の委員も発言しておられたが、受け皿がないので人を雇いたいが、国等からの十分な予算もなく、財源の関係からも人材が十分に確保できないという負の連鎖が続いているので、方針という形ができても中身ができない状況になりそうである。
- ・ 市町村によってはスポンサーを確保するのは難しいので、大阪府が一括してスポンサーを集めるなどを検討いただきたい。

(委員)

- ・ 国において、3年間を改革集中期間から改革推進期間に変えたのは、財源の部分も問題があったからと推測するので、基金により企業等から支援を得るなど考えていただきたい。

(委員)

- ・ ふるさと納税のように柔軟に寄附できる制度等により、企業にとってのメリットを見出して、企業が支援しやすい状況を作つていけばいいかと思う。方法はいくらでもあるのではないか。

(委員)

- ・ 特別な優遇を受けられる制度を作る等、国に働きかけをすることが府の役割であるかと思う。そうでなければ企業はなかなか二の足を踏むのではないか。

(委員)

- ・ 国税と地方税があることから、国で制度化することが難しかったとしても、地方税の部分で優遇を受けられるようなことを府で行うことも可能なのではないのか。

(事務局)

- ・ 府でできることを整理したうえで、国に要望すべきことは今後も実施していく。

【7～10頁】Ⅱ 新たな地域クラブ活動

(委員)

- ・ 2（2）②保険の加入に関する記載について、自身の怪我等の場合に必要な保険と、賠償保険の部分について、現場レベルで理解できる形まで落とし込むことができればいいと思う。

//////////

(委員)

- ・ 改定案自体はこれでよいと思うが、今後どういう方向性で、どういうビジョンで動いていくのか、考えがあれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 各地域に根付いた文化や地域に密着した団体があるかと思うので、一律の方向性を示すことは難しい。多様な方法があることを意識したい。
- ・ 現在も行っている実証事業を含めて、見えてきている成果や課題等もあることから、今後、好事例等を広く周知することにより、各地域に合った方向性やビジョンを考えていただくうえでの参考にしてもらえるようにしたいと考えている。

//////////

(委員)

- ・ 今年度4つの団体が本市で地域移行に向けた実証事業を実施していただく予定。
- ・ 6月頃から学校と団体が意見交流の場（連絡会）を設けている。学校の課題や団体の意見を交換する場は大切である。
- ・ まだ、意見が合致していないため、今後どのように考えていくのか話し合う必要があり、連絡会を協議会にしていく予定であるが、府ではどのように考えているか。

(事務局)

- ・ 国の予算事業（補助事業）において、今年度、各自治体で協議会等を実施するにあたり必要となる経費の補助を受けられるものがあり、府内においても実施を希望された自治体へ、国・府から補助している事例がすでにある。府においては本会議がそれにあたり、府の方針を改定するだけで本会議を終わるのではなく、地域移行を進めていくうえで必要となる協議や検討は続けていきたいと考えている。

(委員)

- ・ 地域との協力関係の部分で、なんとか学校部活動を続けていけるように協力してほしいというところまでなら地域の方からも理解を得られるところはあるかと考えるが、最終の到達目標である地域移行までの理解を得ることは簡単ではないと思う。

(委員)

- ・ ビジョンとして、学校部活動と併存させながらやっていくのか、地域に完全に移行させていく覚悟で地域クラブを作るのかで違いは出てくるかと思う。

(事務局)

- ・ 府としては、まずはこの3年間で、できるところから地域移行を進めるという方向性で考えている。地域移行がすぐにできないところは、地域連携として地域の指導者を学校内にいれていただく部活動指導員の配置事業についても予算化し進めているところ。
- ・ 子どもたちのスポーツ・文化芸術環境を維持する、そこだけは決まっている。そこに向かっての道筋については、資源のことや、様々な方々の理解を得ていく必要もあることから、この3年間をまずは大切にしてほしい。
- ・ この改定案では、地域移行に取り組むところに必ず守ってほしい事項を中心にまとめている。今後の施策については、引き続きみなさまからご意見をいただきながら検討していきたい。

//////////

(委員)

- ・ 指導者について、具体的な資格に関することなどの記載がなされていないのは何か意図があるのか。

(事務局)

- ・ 指導者の質の保障として、専門性や資質・能力を有する指導者を確保する旨の記載をさせていただいている。具体的な資格については、文化芸術のこともあり、まとめてのことなので、明記することが難しいところである。
- ・ 記載のとおり、質を保障するうえでは、専門性や資質・能力を有する指導者を確保することは重要だと考える。

(委員)

- ・ スポーツ指導においては、子どもたちにとって適切に指導していただくうえで、安全かつ科学的な指導を行っていただくことが必要。また、項目立てたように、体罰・ハラスメントをきちんと防止するのであれば、資格保有者や資格の取得を求めるることは当然必要であると考える。

(事務局)

- ・ 考え方はそのとおりである。文化芸術との兼ね合いの関係から、記載の在り方については考え方をさせていただきたい。

//////////

(委員)

- ・ 単に土日だけの問題にするのか、今後のことも考えての方策なのか、議論がまとまっ

ていない。

(委員)

- ・ 働き方改革や少子化に伴う改革であることはもちろんのことだが、子どもがスポーツをしたいと思った時に、学校の部活動だけしか活動できる場がないというのではなく、地域で実施できるという選択肢を与えられることは必要であると思う。つまり子どもたちにとって、活動できる場所が多様化していくことが一番大事なのかと思う。
- ・ 学校部活動を行っていたとしても、学校の指導が合わない場合も、学校の部活動しか選択がなければ我慢しなければならなかったり、挫折して終わってしまったりということに繋がるかもしれない。そういった場合に、地域の中に受け皿ができ、子どもが選択できるような環境になればと思う。

(委員)

- ・ 中学校の部活動指導をなくそうというのが国の発想。新しい受け皿をつくるのもそうだが、今まで通っている地域クラブに継続して通うのもひとつである。

(委員)

- ・ 大きなビジョンの中で進めるのか、フォーカスして進めていくのかは考えていく必要があるかと思う。既存の地域クラブがある中で新しい受け皿を作るのか、受け皿のない地域に作っていくのか等も検討していく必要がある。

【11～12頁】学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

《意見》

(委員)

- ・ 『4 府及び市町村における総合的・計画的な取組み』について、コンプライアンスやガバナンスの問題等、今後地域に移行していく中で、内部通報窓口や連絡窓口等を府レベルで設置していくことも考えた方がよいのではないか。大阪弁護士会にはスポーツ・エンターテインメント法実務研究会があるので、当該研究会との連携により相談体制をつくることも可能ではないかと考えている。

(委員)

- ・ 中身自体のことではないが、各項目の表題と記載内容について、若干異なるところがあることから、表題の整理をしておいていただきたい。

(委員)

- ・ 地域クラブの大会参加を認める等、大阪中体連では既に見直しを行っている。
- ・ 空調設備の部分が強調されているように捉えられるように感じるが、予選を含めて、整備された会場を全種目で確保することは、様々な制約がある中では難しい。熱中症の予防はこれまで可能な限り対策を講じている。
- ・ 『天候不順等により大会日程が過密になった場合は、大会等を最後まで実施することのみを重視することなく、』という部分について、勝敗を決めるためだけに大会を行っているわけではないが、府の代表を決める大会もあることから、『のみを重視することなく』と記載はあるものの、これだけの記載であれば、受取り手によっては捉え方が異なる

ってしまう可能性があるため、表現を工夫いただきたい。

○その他全体を通して

《意見》

特になし

その他

○次回：9月以降を予定。